

令和6年度

**八丈町教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価（令和5年度分）**

報 告 書

令和6年9月

八丈町教育委員会

目 次

第 1	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について	1
第 2	八丈町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価の実施方針について	1
第 3	八丈町教育委員会の令和 5 年度の主な活動の概要	2
第 4	八丈町教育委員会の教育目標、基本方針及び基本方針に基づく 令和 5 年度の主要施策	3
第 5	八丈町教育委員会の基本方針に基づく令和 5 年度主要施策の 点検及び評価について	6
第 6	外部評価委員（有識者）からの意見	3 2
資料 1	八丈町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価実施要綱	3 3

第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

平成26年6月に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「改正法」という。）の法第26条において「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されている。

この規定により、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられた。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする事とされた。

平成26年6月の改正法において、教育委員長と教育長を一本化するなど、いわゆる教育委員会制度改革の主旨も踏まえ、効果的な教育行政の推進と地域住民への説明責任を果たすことが求められている。

この改正法の規定に基づき、八丈町教育委員会は、令和5年度の八丈町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、報告書を作成し、八丈町議会へ提出する。

第2 八丈町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

1 点検及び評価の目的

八丈町教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、毎年、主要な施策の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。

また、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、町民への説明責任を果たし、町民に信頼される教育行政を推進する。

2 点検及び評価の対象

「八丈町教育委員会の基本方針に基づく令和5年度の主要施策」

3 点検及び評価の実施方法

- ① 点検及び評価は、前年度の施策の取組状況・実績、成果を総括するとともに、課題や今後の取組みの方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- ② 施策の取組状況・実績、成果、課題及び今後の方向性を取りまとめ、学識経験を有する者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行う。
- ③ 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「点検及び評価に関する有識者」（以下「外部評価委員（有識者）」という。）を置く。
 - 1) 外部評価委員（有識者）は、教育委員会の求めに応じ、教育委員会が取りまとめた「施策の取組状況・実績、成果、課題及び今後の方向性」について意見を述べるものとする。
 - 2) 外部評価委員（有識者）の定数は3人とし、教育に関し学識経験を有する八丈町民の中から教育委員会が委嘱する。
 - 3) 外部評価委員（有識者）の任期は2年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。
 - 4) 外部評価委員（有識者）は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。
- ④ 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を八丈町

議会へ提出する。また、その報告書をホームページに掲載し、町民へ公表するものとする。

第3 八丈町教育委員会の令和5年度の主な活動の概要

教育委員会は、八丈町長が八丈町議会の同意を得て任命した5人の委員により組織される合議制の執行機関であり、その権限に属する教育に関する事務を管理執行していた。改正法附則第2条の規定により平成27年10月7日より新教育長制度へ移行し、教育委員会を代表する教育長と4名の委員となった。新教育長の任期は3年であり、委員の任期は4年である。

会議は毎月1回定例会を開催し、必要に応じて臨時会を行っている。令和5年度は、定例会12回（臨時会はなし）を開催し、議案24件、協議事項4件、報告事項90件について審議等を行った。

定例会議以外の活動では、町立学校への連絡及び情報交換の場として、8月を除いた毎月1回の定例校長会、定例副校長会を開催している。新型コロナウイルス感染症は5類に引き下げとなったが、島しょ町村教育委員会協議会、島しょ町村教育委員会教育長協議会は、縮小開催となった。教育委員会の活動は、様々な実態を踏まえて、当面する諸課題に適切に対応し、今後も引き続き、「八丈町教育委員会の基本方針」に基づく積極的な取り組みを行い、総合的な教育施策を進めていく。

また、平成28年3月の八丈町総合教育会議において、八丈町教育大綱を定め「歴史と文化を生かすことができる人づくりと、これからの社会を力強く生き抜く子が育つ教育」を基本理念に、4つの方針を示している。

○教育委員会定例会の開催状況

月	日	会議名	議 題	出席者数
4	4	第1回定例会	臨時代理処分事項の報告及び承認について（事務局の人事） 他2件	5
5	12	第2回定例会	令和5年度就学援助費受給者の認定について 他2件	5
6	12	第3回定例会	八丈町放課後子どもプラン運営委員の委嘱又は任命について 他2件	4
7	11	第4回定例会	（協議・報告事項のみ）	5
8	10	第5回定例会	令和5年度八丈町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価（令和4年度分）に係る報告書について 他1件	5
9	8	第6回定例会	八丈町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関する外部評価委員の委嘱について	4
10	10	第7回定例会	八丈町立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について	5
11	10	第8回定例会	（協議・報告事項のみ）	5
12	12	第9回定例会	臨時代理処分事項の報告及び承認について（区域外就学）	5
1	12	第10回定例会	令和5年度八丈町立小中学校入学予定者の学校指定	5

			について 他2件	
2	9	第11回定例会	指定校変更の承認について 他2件	5
3	12	第12回定例会	令和6年度教育予算の申出について 他3件	5

(委員定数5名 出席率97%)

【その他主な会議】

*教育施策連絡会（都庁）	中止	教育長・委員
*島しょ町村教育委員会教育長協議会（都庁）	4/20、8/25、2/15	教育長
*島しょ町村教育委員会協議会（大島大会）	5/22～5/25	教育長・委員
*島外留学生受入面接（島しょ会館）	中止	教育長・委員
*保小中高連絡協議会	中止	教育長・委員
*八丈町総合教育会議	3/12	町長・教育長・委員

第4 八丈町教育委員会の教育目標、基本方針及び基本方針に基づく令和5年度の主要施策

1 教育目標

八丈町教育委員会は、本島の持つ特性を活かし、子供たちが、知性、感性、道徳心や体力を育み、人間性豊かに成長することを願い、互いの人格を尊重し、思いやりのある人、社会の一員として、社会に貢献しようとする人、自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人の育成に向けた教育活動を行う。

また、学校教育及び社会教育を充実し、生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を図る。

そして、家庭、学校及び地域のそれぞれが責任を果たし、連携して、すべての町民が教育に参加することを目指していく。

2 基本方針及び基本方針に基づく令和5年度の主要施策

八丈町教育委員会は、「教育目標」を達成するために、以下の「基本方針」及び施策に基づき、総合的に教育施策を推進する。

【基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成】

子供たちが、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神を育むため、人権教育及び心の教育を充実するとともに、権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、公共心と規範意識をもち、自立した個人を育てる教育を推進する。

- (1) 女性、子供、高齢者、障害者、外国人、その他の人権問題などの課題について、学校教育や社会教育等を通じて、人権教育を効果的に進める。また、様々な人権課題に関わる差別意識の解消を図るための教育を推進する。
- (2) 健全で豊かな心を育成することを狙いとして、子供たちの様々な奉仕活動や体験活動の充実と、自然環境保護に対する意識を高めるための教育を推進する。
- (3) 八丈町いじめ防止基本方針に基づき、いじめの早期発見・早期対応に継続的・組織的に対応

し、いじめの問題解決や未然防止に取り組む。また、児童生徒の多様な問題に対応するため、教育相談員とスクールカウンセラーの連携を強化するなど相談機能の充実を図り、互いに認め合い共に学び合う学校づくりを進める。

- (4) 児童生徒の規範意識や自立心の向上を目指すとともに、社会に貢献できる資質・能力の育成を図る。
- (5) 保護者や関係諸機関と連携することによって、虐待を早期発見・早期対応するために、虐待防止対策の推進を図る。

【基本方針2 「豊かな個性」と「創造力」の伸長】

子供たちが社会の変化に対応できるよう、一人一人の思考力、判断力、表現力などの資質・能力を育成することが求められる。そのため、基礎的な学力の定着を図り子供たちの個性と創造力を伸ばす教育を重視するとともに、地域の特性を活かした特色のある教育を推進する。

- (1) 子供たちが自ら学ぶ意欲を持ち、社会の変化に主体的に対応できるように、学ぶことの意味や楽しさを実感させ、基礎的・基本的な学力の確実な定着を図り柔軟な思考力や、判断力、豊かな表現力を育成する。
 - ①教育課程の適切な編成と基礎的・基本的な学習指導を充実し、主体的な学習態度を育成する。
 - ②「(東京都) 児童・生徒の学力向上を図るための調査」や「(国) 全国学力・学習状況調査」の結果を生かした各教科の指導方法の工夫や改善を進める。
 - ③児童生徒の個々の状況を把握し、習熟の程度に応じた指導や補充的な学習等により個に応じた指導を充実させる。
 - ④豊かな人間性や社会性を育むため、学校外の人材も活用し教育活動の充実を図る。
 - ⑤家庭における基本的な生活習慣の形成、家庭学習の習慣化を図る。
 - ⑥教育課題の解決を図るために、積極的に教育研究を行い、その研究成果を発表する研究奨励校制度を設け、学校教育を推進する。
- (2) 特別な支援を必要とする児童・生徒が、個々の教育的ニーズに応じた指導を受けられるよう特別支援教育を推進する。
- (3) へき地の特性や小規模校としての長所を積極的に生かし、家庭や地域社会との連携による特色のある教育活動を推進する。
- (4) 全ての子供たちが確かな学力を身に付け、逞しく生きていくために、義務教育の9年間を通じた継続的な小中一貫教育を推進し、発達段階に応じた学習指導や生活指導の充実を図る。
- (5) 適切な情報を活用する能力を育成し、学習に対する興味・関心を高め、理解を深めるためにICT（情報通信技術）の活用を図る。
- (6) 学校、家庭及び地域が連携して、児童生徒が望ましい食習慣を確立できるよう、食育の推進に取り組む。また、学校給食の充実を図り、地場産物や安全で安心できる食材を利用して特色ある給食づくりに努める。
 - ①学校給食担当教諭と連携して試食会等を開催し、保護者や地域の方々に給食に対する理解を深めるように努める。
 - ②栄養バランスのとれた献立内容の充実に努める。
- (7) 八丈島の文化・伝統に触れる機会の充実を図り、郷土に対する愛着や誇りを育む教育を推進する。
- (8) 地域と連携しながら、「島言葉を知り、伝える」取組みを行い、郷土を愛する教育を推進し、

小中学校に八丈方言に関する学習活動を推進する。

(9) 小・中学校にキャリア教育を推進する。

【基本方針3 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興】

生涯を通じて、自ら学び、文化やスポーツに親しみ、社会参加できる機会の充実を図り、活力ある社会を築いていくよう、町民の自発的、主体的なコミュニティ活動を支援する。

- (1) 青少年が団体生活や各種の体験活動を通して、心身を鍛え思いやりの心を育てる機会の充実を図る。そして社会のために進んで奉仕する青少年の育成を目指し、心の教育を推進する。
- (2) 町民の学習活動やコミュニティ活動を支援するため、八丈町コミュニティセンター、公民館などの社会教育施設の管理・整備に努める。町立図書館については、図書資料及び視聴覚資料の充実を図る。「八丈町子ども読書活動推進計画」を基盤とした利用しやすい環境整備を進める。
- (3) 八丈島文化協会をはじめとする諸団体の芸術・文化活動の支援や、多くの住民等が利用できる多目的ホールおじゃれ（集会施設）の管理、運営に努め、クラシックコンサート、芸術文化振興事業の実施など、町民が芸術・文化に親しみ、参加できる機会の充実を図る。
- (4) 英会話教室、婦人学級など、町民が生涯を通じて学ぶことのできる機会の充実を図る。
- (5) 次代を担う人材を育成し、加えて共働き家庭の子育て支援の観点から、放課後子供教室（がじゅまる広場）と放課後児童クラブ（とびっこクラブ）の一体的な実施を中心に両事業の計画的な整備を進める。
- (6) 八丈島に伝わる有形・無形の文化財の保護に努めるとともに、文化財の公開・活用を通して文化財に親しむ機会を提供する。また、文化財管理者として歴史民俗資料館の整備・活用を図る。
- (7) 八丈方言の担い手である高齢者の力を生かし、島民が関心を持つ「島言葉を知り、伝える」取組みを行う。
- (8) 町民によるスポーツを振興し、スポーツに対する関心を高め、町民の健康増進と体力向上を図り、相互の交流を深める。また、体育協会・スポーツクラブと連携し各種スポーツの指導者育成に努める。
- (9) 学校部活動（スポーツ及び文化活動）の地域クラブ活動への移行に向けて検討を進める。

【基本方針4 「町民の教育参加」と「学校経営の改革」の推進】

家庭・学校・地域の協働とすべての町民の教育参加を進め、透明性の高い開かれた学校経営への改革を進める。

- (1) 外部評価の導入などを通じて、保護者や地域住民の参画を求め、開かれた学校づくりの一層の推進を図る。また、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置に向けて検討を進める。
- (2) 学校教育の改善に対する各学校の取組みを進めるため、校長のリーダーシップの下、学校の自主性・自律性の確立を図る。また、主幹教諭の配置を進め、その補佐的役割を担う主任教諭の配置にも取り組み、学校の組織的な課題対応力の向上を図る。
- (3) 教員の資質向上及び意識改革を図り、授業改善に資するため、週ごとの指導計画の作成及び点検、校内外の研修等の一層の充実を図る。
- (4) 学校施設を開放して効率的な運営を図る。
- (5) 自然環境に配慮し、児童生徒が安心して学び、遊べるよう、各小中学校の校庭の芝生の管理について、学校と地域が連携した体制づくりを構築できるよう支援する。

- (6) 島の特色を生かした学校教育や地域での生活の中で豊かな人間性を育み、将来の島を支える人材の育成を支援する。
- (7) 東京都立八丈高等学校との連携を進めるとともに、島外留学生制度を維持できるように努める。

第5 八丈町教育委員会の基本方針に基づく令和5年度主要施策の点検及び評価について

【基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成】

【主要施策】

- (1) 女性、子供、高齢者、障害者、外国人、その他の人権問題などの課題について、学校教育や社会教育等を通じて、人権教育を効果的に進める。また、様々な人権課題に関わる差別意識の解消を図るための教育を推進する。

【施策の取組状況・実績、成果】

○道徳授業地区公開講座の実施

学校公開に併せて全校で実施した。

- ・三根小学校（1月20日）
内容：道徳授業公開、講演会「命の授業」
- ・大賀郷小学校（6月18日）
内容：道徳授業公開、講演会「命の授業」
- ・三原小学校（6月17日）
内容：道徳授業公開、講演会「郷土の伝統と文化に関する講話」、
- ・富士中学校（6月10日）
内容：道徳授業公開、講演会「郷土の伝統と文化の尊重」
- ・大賀郷中学校（6月10日）
内容：道徳授業公開、講演会「自然愛護」
- ・三原中学校（6月17日）
内容：道徳授業公開、講演会「郷土の伝統と文化に関する講話」
※三原小・中学校は合同開催

成果：内容については、生命や郷土など学校によって様々なテーマを設定していた。本公開講座は人生の様々な課題について今後子供たちが自ら考え、行動できるようになるための一環として実施している。保護者や地域の方と一体となって子供たちの豊かな心を育てる良い機会となった。

【課題、今後の方向性】

本年度については全校実施することができたが、例年参加者（来校者）が少ない。多くの人に参加してもらえるように検討していく。

また、例年どおり、東京法務局「子どもたちの人権メッセージ発表会」や、法務省「“社会を明るくする運動” 作文コンテスト」など、人権教育に関する様々なイベントに参加し、児童生徒の人権に対する意識啓発を図る。

[主要施策]

(2) 健全で豊かな心を育成することを狙いとして、子供たちの様々な奉仕活動や体験活動の充実と、自然環境保護に対する意識を高めるための教育を推進する。

[施策の取組状況・実績、成果]

○奉仕・体験活動

海浜清掃や地域の清掃、施設の清掃等を実施する奉仕活動、小学6年生の中学校体験入学、中学2年生の職場体験、保育体験や読み聞かせ等の体験活動を実施。

その他、体験活動と銘打ってはいないものの、米作りや芋掘り、特別支援学級等の宿泊学習など様々な特色ある体験活動的行事を各学校で実施している。

○多摩・島しょ子ども体験塾への参加

成果：奉仕活動の実施により、地域貢献を通して自らの住む地域への理解・関心を深めさせるとともに、マナーを守りモラルを保つ重要性を再認識させ、児童生徒の道德観の育成に繋げることができた。

[課題、今後の方向性]

子供たちの感性を磨く芸術・文化体験、豊かな自然や様々な人々と触れ合える自然体験や交流事業に参加する機会を提供し、健全で豊かな心の育成に取り組む。

[主要施策]

(3) 八丈町いじめ防止基本方針に基づき、いじめの早期発見・早期対応に継続的・組織的に対応し、いじめの問題解決や未然防止に取り組む。また、児童生徒の多様な問題に対応するため、教育相談員とスクールカウンセラーの連携を強化するなど相談機能の充実を図り、互いに認め合い共に学び合う学校づくりを進める。

[施策の取組状況・実績、成果]

○スクールカウンセラーの配置

東京都予算（1回7時間45分、原則各学校年間38回勤務、東京都より派遣）

- ・三根小学校、富士中学校（1名）
- ・三原小学校、三原中学校（1名）
- ・大賀郷小学校、大賀郷中学校（1名）

学習・進学、性格・行動、家庭・家族、発達障害、情緒不安定、不登校など児童・生徒に限らず、教員や保護者等に対しカウンセリングを行っている。

○教育相談室の教育相談員及び適応指導員（不登校支援等）の配置

運営日（週3回、火・水・木曜日）・教育相談員（1名）・適応指導員（1名）

○教育相談員への相談件数等

延べ53件（特別支援学級等への就学相談、不登校など）

※来所相談、電話相談、訪問相談含む

○いじめアンケート実施 6月・10月・1月（全児童生徒）

○いじめの発生状況（認知件数含む）

年度	H31	R2	R3	R4	R5
小学校	10件	4件	5件	1件	0件
中学校	3件	4件	2件	5件	0件

○不登校児童生徒数（30日以上欠席）

年度	H31	R2	R3	R4	R5
小学校	5名	3名	4名	5名	8名
中学校	13名	14名	11名	11名	14名

成果：小学校5年生及び中学校1年生の児童生徒の全員面接が必須となったことにより、多くの相談体制を構築することができるようになった。スクールカウンセラーが、学校における「校内委員会」「生活指導部会」「特別支援委員会」など多くの会議へ出席することにより、問題行動等の背景や原因について、共通理解の深化が進み、一層効果的な相談体制を築くことができている。

【課題、今後の方向性】

スクールカウンセラーへの相談内容は、「不登校」の児童生徒に関する相談も依然として多くあり、従来の相談案件「学習・進学関係」、「家庭・家族」、「情緒不安定」等に加え、「発達障害」に関する相談もある。

教育相談員への相談件数は増加傾向となっている。一番増加したのは、不登校に関する相談であり、その次に特別な支援を必要とする児童生徒に関する相談となっている。

いじめの発生件数（認知件数含む）は令和4年度に比べ、小学校では1件減、中学校では5件減となった。増減に関わらず、いじめに対する未然防止に向けて、継続的に力を注ぐ必要がある。

不登校児童生徒数は令和4年度に比べ増加している。小学校では3名増、中学校では3名増となっている。増加の要因は「家庭環境の変化」「地域の希薄化」「保護者の学校に対する考え方の変化」「本人自身の悩みや学業不振」「ネットやゲームへの依存傾向による生活環境の乱れ」などと考えられる。

今後も引き続き、相談件数の増減に関わらず、生活指導主任会等の学校での対応に加え、スクールカウンセラーや臨床心理士、教育相談員等の専門家を活用した課題解決を行う。

また、学校生活に不適応を起こした児童生徒の学校復帰支援（不登校支援）を図るために、適応指導教室を教育相談室内に設置し、専門の指導員を継続して配置し、支援体制を強化する。

【主要施策】

(4) 児童・生徒の規範意識や自立心を育成し、社会に貢献できる資質・能力の育成を図る。

【施策の取組状況・実績、成果】

○セーフティ教室等の開催

警察署、(株)NTTドコモなどと連携し、増加傾向にあるインターネット犯罪等防止への啓発等を行った。

○青少年対策地域委員会との連携（一部中止）

夏期休業中の非行防止のパトロール実施

青少年の健全育成の錬成大会・盆踊り等への協力（中止）

○八丈町交通安全啓発ポスターへの参加

成果：非行防止や犯罪の被害に遭わないために、警察と連携して指導し、効果的に規範意識や自立心の育成を促すことができた。

[課題、今後の方向性]

スマートフォンやタブレット端末の普及に伴い懸念される、SNSでの誹謗中傷によるトラブルや、ソーシャルゲームへの依存、不適切サイトへのアクセスの防止策を、学校・保護者・教育委員会・関係機関が連携し、対策を講じていく。

SNS八丈ルールについては、SNS東京ルールの改定を受け、令和2年2月に改定した。社会の一員としての自覚、役立つ喜び、社会貢献の精神を育むため、交通安全啓発にも継続して取り組む。

[主要施策]

(5) 保護者や関係諸機関等と連携して、虐待を早期発見・早期対応するために、虐待防止対策の推進を図る。

[施策の取組状況・実績、成果]

○教育委員会からの情報提供

1学期の早い段階で、虐待対応時のマニュアルや通告の義務などについて、校長会等において情報提供している。

○学校間における情報共有

各校の生活指導主任を中心として年6回開催される「生活指導主任会」において、各校の虐待事案（通告したケースなど）について情報共有している。

○島内スクールカウンセラー連絡会における情報共有

各校に配置されているスクールカウンセラーで、年3回（学期に1回）「スクールカウンセラー連絡会」を開催している。その会議には「教育相談室」、「子ども家庭支援センター」の職員にも参加してもらい、不登校や虐待に関する情報交換を行っている。

[課題、今後の方向性]

虐待の早期発見については、各学校においてスクールカウンセラー等を活用し、気軽に相談できる環境を作ることに努めている。また児童生徒に対し長期休業に入る前などに「SOSの出し方」に関する指導も行っている。

虐待と見受けられるケースが学校で発覚した場合、子ども家庭支援センターや八丈島警察署に通告し、早期対処に努めている。島内においても虐待事案が発生することがあるため、引き続き早期発見・早期対処に努める。

【基本方針2 「豊かな個性」と「創造力」の伸長】

[主要施策]

(1) 子供たちが自ら学ぶ意欲を持ち、社会の変化に主体的に対応できるようにするため、学ぶことの意味や楽しさを実感させ、基礎的・基本的な学力の確実な定着を図り柔軟な思考力や、判断力、豊かな表現力を育成する。

①教育課程の適切な編成と基礎的・基本的な学習指導を充実し、主体的な学習態度を育成する。

②「(東京都) 児童・生徒の学力向上を図るための調査」や「(国) 全国学力・学習状況調査」の結果を生かした各教科の指導法の工夫や改善を進める。

③児童・生徒の個々の状況を把握し、習熟の程度に応じた指導や補足的な学習等により個に応じた指導を充実する。

④豊かな人間性や社会性を育むため、学校外の人材を活用し教育活動の充実を図る。

- ⑤家庭における基本的な生活習慣の形成、家庭学習の習慣化を図る。
- ⑥教育課題の解決を図るために、積極的に教育研究を行い、その研究成果を発表する研究校を指定し、学校教育を推進する。

[施策の取組状況・実績、成果]

○学力調査等への参加

調査名 【文部科学省主催】全国学力・学習状況調査
期 日 令和5年4月18日
対 象 小学6年生・中学3年生
内 容 教科に対する調査〔国語、算数・数学、英語〕
質問紙調査〔学習意欲、学習方法、生活の諸側面等〕

調査名 【東京都主催】児童・生徒の学力向上を図るための調査
期 日 令和5年5月15日から6月23日までの間で指定した日
対 象 小学4、5、6年生・中学1、2、3年生
内 容 児童・生徒の学びに向かう力等に関する意識を調査
(一人1台端末等を用いてウェブ上でアンケート形式の設問に回答)

○国際理解教育への支援

小学校の総合的学習の時間で行われる国際理解教育の英語活動に対し、英会話教室の外国語指導助手（ALT）を派遣した。（契約人数：令和5年度3名）

○研究奨励校の指定

奨励校1：三根小学校
教科領域：小学校全科
研究主題：コミュニケーションをより豊かに、より効率的に行う児童を育むための取組

奨励校2：富士中学校
教科領域：全教科
研究主題：「未来を切り拓く主体性とコミュニケーション能力の育成」
～連携を生かした持続可能な探求学習を通して～

成果：令和2年度より、小学校3年生から6年生の英語授業の年間単位時間数が増となった。八丈町では先行して単位時間数を増としたカリキュラムを組んでいる。令和4年度と同様にALT契約人数を3名体制にすることで授業水準を保った英語教育ができた。

教育委員会の研究奨励制度については、教育委員会が研究テーマを与え、そのテーマに沿って研究を行う「研究指定校制度」を一旦廃止し、学校が主体的にテーマを設定し応募制とした「研究奨励校制度（2校制度）」に変更した。今回の研究奨励校は、三根小学校、富士中学校の2校だったが、いずれも児童生徒の主体的な学びの育成を目的とし研究主題を設定した。これらは、子供たちが子供たち自身で考え、学び、主体的に行動していくことが重要であるとの判断によるものである。

[課題、今後の方向性]

英語授業の年間単位時間数増に対しては、次年度以降もALT契約人数を3名とし、より高い水準での教育体制を継続する。

学力向上については、学力調査の結果が国の平均値を上回る学校がある一方で、伸び悩んでいる学校があることも現状である。また、「与えられたことはできるが自由度がない」、「自分の考えを言えない」といった「自らが主体的に取り組む姿勢」がいまだに不得意な傾向にある。学校を離れた時に公の場でも同じように意見を言えるようになるかが重要である。なお、令和3年度から導入したタブレット端末を駆使した授業も浸透しつつあり、端末上であれば発言することができるなどの相乗効果も見られている。

より効果的な指導法の模索、課題分析、授業改善策の作成と実践を早急に行い、保護者との連携を図り、生活習慣の改善や家庭学習の定着に取り組むことが重要と言える。

[主要施策]

(2) 特別な支援を必要とする児童・生徒が、個々の教育的ニーズに応じた指導を受けられるよう特別支援教育を推進する。

[施策の取組状況・実績、成果]

○「八丈町特別支援学級要覧」の作成

○就学支援シートの活用

特別な支援の要・不要にかかわらず、保育園や小学校でどのような支援をしてきたのか適切な情報を次の就学先へ引き継いでいくため、就学支援シートを作成し、活用を図った。

○特別支援学級運営委員会の開催

開催回数 2回

内 容 特別支援学級要覧の発行、特別支援学級・特別支援教室の課題の抽出等

○特別支援教育運営委員会（コーディネーター担当会）の開催

開催回数 1回

内 容 特別支援教室の利用手順の説明、就学相談の手引きの紹介、知能検査等

○就学支援委員会の開催

開催回数 3回

内 容 次年度の就学措置の検討、特別支援教室入室判定、特別支援教室での指導における成果報告会及び退室の検討、次年度就学予定園児の情報交換

○学校生活・学習支援員の配置

三 根小学校 特別支援学級（知的障害、肢体不自由）他 5名

大賀郷小学校 通常学級（支援を要する児童） 2名

大賀郷中学校 特別支援学級（知的障害、情緒障害） 2名

○臨床心理士・言語聴覚士の学校派遣

臨床心理士等を学校へ派遣し、特別な支援が必要な児童生徒について、教育委員会・学校と情報交換し、指導体制の充実を図った。

臨床心理士 5回（1学期1回／2学期2回／3学期2回）

言語聴覚士 5回（1学期2回／2学期2回／3学期1回）

成果：就学支援シートについては、保護者からの情報を得て、学校において有効に活用されている。また、臨床心理士と言語聴覚士の学校派遣により、支援を要する児童生徒に対して

指導体制の充実を図ることができた。

[課題、今後の方向性]

特別支援学級では、年々重度な障害を持つ児童生徒が増加傾向にある。学級担任が様々な障害のある児童生徒を指導するにあたって、専門家の助言が必要な場合があるが、八丈町では専門病院や療育機関、相談機関等が存在しないため、島外から臨床心理士や言語聴覚士を招致している。しかし、検査や授業観察を希望する児童生徒が多過ぎる場合、一度で対応できない学校が出てきてしまうことが課題である。

特別支援教室では、特別支援教室制度が全校に導入され、制度の趣旨や利用目的が浸透しつつある。その効果もあり、学校全体での校内支援体制が向上してきている。

[主要施策]

(3) へき地の特性や小規模校としての長所を積極的に生かし、家庭や地域社会との連携による特色のある教育活動を推進する。

[施策の取組状況・実績、成果]

○小学校連合音楽会の開催

期 日 令和5年9月22日

場 所 八丈町多目的ホール「おじゃれ」

内 容 合奏、合唱

○八丈管内中学校陸上競技記録会への支援

期 日 令和5年9月30日

場 所 富士中学校

内 容 トラック競技、フィールド競技

成果：島内小学校全校で取り組む連合音楽会や、島内中学校に限らず青ヶ島中学校も参加する陸上記録会といった大会は、島内の一大行事として多くの人が参観するため、児童生徒の学校生活の中で大きな刺激となっている。

[課題、今後の方向性]

小学校連合音楽会や中学校陸上競技記録会等の学習や行事に、工夫して複数校で取り組み、互いに刺激し合い、その成果を保護者・地域に発表していく。ただし、中学校陸上競技記録会は、連合運動会的な色合いが強く、その競技方法・選考方法など、大会運営については今後も引き続き検討する。

[主要施策]

(4) 全ての子供たちが確かな学力を身に付け、逞しく生きていくために、義務教育の9年間を通じた継続的な小中一貫教育を推進し、発達段階に応じた学習指導や生活指導の充実を図る。

[施策の取組状況・実績、成果]

○保小中高連絡協議会の開催

開催回数 中止（日程調整困難による）

○小中学校教員の交流

連携教育の推進（3ブロックの支援）

- 坂上学校連絡会（坂上ブロック）
- 大小・大中連絡会（大賀郷ブロック）
- 小学校・中学校連携教育推進委員会（三根ブロック）
- 教育研究会（通称：町教研）への支援
 - 東京都八丈島八丈町立学校教育研究会への研究費補助 540千円

成果：小中一貫教育の具体的目標は「自ら考え、判断して行動し、目標に向かって粘り強く取り組み子供」、「他者と関わる中で、積極的にコミュニケーションをとり、自分の考えや気持ちを表現することを通して、温かい人間関係を築くことができる子供」を育てることであり、取組みの幕開けとして、各地区の小学校と中学校を一括りとした学園名を付けた。

小中学校間では定期的に連絡を取り、交流や連携を深めることで、教育活動の充実に繋がっている。

[課題、今後の方向性]

小中一貫教育においては、各地区の小中学校の教職員が協力し合って一貫した教育活動を推進していく。

学習活動の工夫、きめ細かな指導力の向上を目指し、教職員間の交流、連携、研究を一層推進するため、東京都八丈島八丈町立学校教育研究会の支援は今後も続けていく。

島内の児童生徒は、幼児期からほとんど同じ仲間との生活であるため、環境の変化による刺激が少ないせいか、競争意識が低く、特に「基礎的・基本的な学力の定着」や「中1ギャップ」が課題となっている。異校種間連携を推進することで、異校種の教職員による情報交換、授業参観や出前授業、指導方法を検討し、改善を図りたい。

[主要施策]

(5) 適切な情報を活用する能力を育成し、学習に対する興味・関心を高め、理解を深めるためにICT（情報通信技術）の活用を図る。学びの個別最適化を進めるために、一人一台配備した情報端末を効果的に活用できるよう計画を作成し、学習環境の充実を図る。

[施策の取組状況・実績、成果]

○情報教育推進委員会の開催

開催回数 3回

内 容 ガイドライン・セキュリティポリシーの確認、PC活用計画、PC環境に関する情報共有等、学校間共有フォルダの利用に関して（ルール策定）、タブレット端末の運用・活用に関する情報共有等、ICT教材に関する研修

○パソコンの設置台数

学校名	Windows	Chromebook		インターネット回線
	職員用	職員用	児童生徒用	
三根小学校	24	20	168	光ファイバー
大賀郷小学校	25	20	103	光ファイバー
三原小学校	20	18	43	光ファイバー
小学校計	69	58	314	
富士中学校	28	21	80	光ファイバー
大賀郷中学校	26	19	68	光ファイバー

三原中学校	22	15	27	光ファイバー
中学校計	76	55	175	
相談室	3	0	0	光ファイバー
合計	148	113	489	

成果：一人一台端末の導入により、通常授業や持ち帰り学習等、ICT活用の幅が広がり、ICT機器の積極的な利用に繋がっている。また、LTE回線や校内LANの設置により、場所を問わず端末を使用できることにより、アクティブラーニング、調べ学習等での活用が進んでいる。

[課題、今後の方向性]

生徒・児童に対しては、ICT機器を正しく活用していくためのリテラシー教育のより一層の充実が必要になる。教職員に対しては操作研修等を通じて全体のスキルアップを図っていく。

[主要施策]

(6) 学校、家庭及び地域が連携して、児童生徒が望ましい食習慣を確立できるよう、食育の推進に取り組む。また、学校給食の充実を図り、地場産物や安全で安心できる食材を利用して特色ある給食づくりに努める。

- ① 学校給食担当教諭と連携して試食会等を開催し、保護者や地域の方々に給食に対する理解を深めるように努める。
- ② 栄養バランスのとれた献立内容の充実に努める。

[施策の取組状況・実績、成果]

- 給食センター運営審議会 開催回数 2回
- 学校給食の実施 実施日数 192日
- 地産地消の推進

農協、漁協女性部、地元農産物生産者等と農作物の収穫時期の情報提供など協力を求めた。

【八丈産の食材使用回数】

野菜類80回、魚類59回、芋類24回、果物類5回、牛乳1回

農産物（農協）	芋類（サトイモ・サツマイモ・ジャガイモ） 野菜類（明日葉・明日葉パウダー・生しいたけ・トマト） 果実類（パッションフルーツ・八丈フルーツレモン）
海産物（漁協）	魚類（トビウオ（ミンチ）・ムロアジ（ムロ節、餃子、スティック、ミンチ）・メダイ（切身、角切り、スティック、ミンチ）・キンメダイ（スティック）・メジマグロ（切身、角切り、ミンチ、シーチキン、メンチカツ）・トミメ（切身）・カンパチ（切身）・はんばのり
その他	八丈ジャーキー牛乳

- 地場産物を使用したメニューの実施

麦雑炊、ムロ節ご飯、ムロのすりみ汁、明日葉と糸寒天のごま和え、明日葉揚げパン、かんも汁、メダイのクリームシチュー、里芋の煮物、肉じゃが、かんもチップス、トビ入卵焼き、明日葉ジェノベーゼ、パンナコッタ八丈フルーツレモンジャムがけほか

- 栄養士会 開催回数 13回（学校栄養士会9回、八丈島栄養士会4回）
- 食育リーダー連絡会 開催回数 3回

教育委員会、教育庁八丈出張所並びに各学校からの情報提供及び食育推進の検討

○あしたば通信の発行

保護者への食育の啓発を目的とし、2か月毎のペースで発行

○食育推進事業

日本の食文化地図配布

○学校との食育の連携

授業

三根小学校	家庭科「リクエスト給食を考えよう」 「朝食の大切さ」
大賀郷小学校	家庭科「リクエスト給食を考えよう」 特別活動「バランスよくたべよう」
三原小学校	家庭科「リクエスト給食を考えよう」 生活科「やさいはかせになろう」

朝会

大賀郷小学校	「給食センターの一日」 「食事とマナー」
三原小学校	「給食センターの一日」 「メジマグロについて」
大賀郷中学校	「給食センターの一日」、「思春期の栄養」 「運動と食事」、「免疫と食事」

○ホームページを活用した情報提供

給食センターホームページを活用し、給食メニューや地場産物等について情報発信を行った。

<http://www.town.hachijo.tokyo.jp/kondate>

○給食センター施設見学

小学校による給食センター見学を受入れ、児童たちとの質疑応答や調理作業を見学してもらい、給食ができあがるまでにどれだけの作業工程があり、どれだけの人が携わっているのかを学んでもらった。

成果：学校給食においては、島の食材を使用した献立により、地産地消を推進した。また、八丈島の郷土料理のほか、他の地域の郷土料理や昔の給食を再現することで食育の生きた教材としても活用できる給食を提供した。

食育においては、各会議での情報交換や関係機関との連携の下、あしたば通信の発行、ホームページでの情報発信を通じて、保護者等への啓発を図ることができ、積極的に給食センター見学を受け入れることにより児童生徒にも普段自分たちが食している給食について学ぶことができた。

[課題、今後の方向性]

児童・生徒には限りある時間の中で、単なる料理教育ではなく、食に対する心構えや栄養学、伝統的な食文化、食事作法、食ができるまでの第一次産業についての総合的な教育を他の教科に織り交ぜながらどう行っていくのかが課題である。

令和5年度は食糧費の高騰があったものの、野菜類や果物類の品目や献立を作ることで地場産物の提供数を増やし、地産地消率を11%まで上げることができた。今後も漁協女性部と連携し給食に合った水産加工品を積極的に導入し、農協、地元農産物生産者、関係機関等と情報交換を行い、使用できる品目を増やすため、給食センターで求めている品目、使用時期を提示し地産地消を推進していく。特に農産物については島内農産物生産者と直に交渉し、安定供給を図っていくほか、加工品導入も視野に入れて農協女性部との情報交換、意見交換を密に行っていく。

給食センターについては、民間の活用と効率的な運営により、より充実した学校給食を目指していく。施設関係の整備については、経年劣化の進んだ調理機器の入替え等について計画的に実施し、今後も安定的に、栄養面にも十分配慮した安全な給食の提供に努めていく

[主要施策]

(7) 八丈島の文化・伝統に触れる機会の充実を図り、郷土に対する愛着や誇りを育む教育を推進する。

○八丈町伝統文化体験事業 八丈島昔遊び大会

期 日 1月8日(月・祝) 9時開催

場 所 八丈町立三原学園 三原小中学校(体育館)

入場者 213名

新たな伝統文化の体験の場の創出・拡充と子供から大人、高齢者まで様々な人が交流することで、伝統文化・方言の継承とともに、ダイバーシティの意識を育み、八丈町の青少年が多様性に富んだ人材として今後活躍していけるきっかけづくりを目指す。

成果：平成30年度よりかるた大会と為朝凧あげ大会の2事業をまとめ、八丈島昔遊び大会と称し東京都補助を利用し実施している。複数の遊び場会場を設置したことにより各会場を行き来することができたので、それぞれの大会への参加者の増加など相乗効果が生まれた。大会当日は強風であったため為朝凧あげは中止となったが、キャラクターカイトの凧あげを家族で楽しむなど盛況だった。

狙いであった多世代の交流を達成することができ、参加者へ伝統事業の継承とダイバーシティの意識が醸成された。

[課題・今後の方向性]

実施日は強風であったため、一時的に凧あげスタッフ数が足りない状況が生じた。今後は強風時などの天候状況や突発的な状況にも円滑に対応できるよう、スタッフ数を検討し、2事業を継続して実施していく。

[主要施策]

(8) 地域と連携しながら、「島言葉を知り、伝える」取り組みを行い、郷土を愛する教育と小中学校での八丈方言に関する学習活動を推進する。

[施策の取組状況・実績、成果]

○八丈方言(島ことば)の授業実施

- ・各小中学校において各学年3時間の授業を実施した。
- ・「八丈方言カリキュラム・モデルプラン改訂版」を教職員に配布。

○教職員夏季研修会

成果：学校教育の中に、八丈方言（島ことば）の学習を位置づけ実施していることは、日常的に方言学習を島の児童生徒が体験することになるので、身近に八丈方言に触れる機会が増えている。

[課題、今後の方向性]

消滅の危機にあるとされる島ことばについては、町としての調査、記録、継承、普及の活動を積極的に行っている。青少年世代ではほとんど島ことばが話されなくなっている現在、島ことばを話せる方の力を生かし、方言に接する機会を増やすために、学校教育の中で取り組んでいる。

普段の生活の中で、自然と話すことができるようになることを期待する。

[主要施策]

(9) 小中学校におけるキャリア教育を推進する。

[施策の取組状況・実績、成果]

○職場体験等の実施（中学校2学年）

富士中学校	5月31日～6月2日	八丈島内職場体験
	5月17日～5月19日	島外職場体験（みずほ銀行、オリックス他）
大賀郷中学校	7月10日～7月12日	八丈島内職場体験
	5月31日～6月2日	島外職場体験（テスラ、グーグル他）
三原中学校	5月31日～6月2日	八丈島内職場体験
	11月29日～12月1日	島外職場体験（みずほ銀行他）

成果：地域の様々な職業の現場を体験することができる各中学校の職場体験は、生徒たちの勤労観や職業観を育み、進路選択・人生設計について考える、貴重な機会となっている。今後も将来に繋がる体験学習を実施し、キャリア教育の推進に努めていきたい。

[課題、今後の方向性]

離島という地域性を考えれば改善は難しいが、進学や就職の際に島外へ出る子供たちが多く、都内に比べ職場体験受入先の選択肢が少なく、興味のある場所で職場体験ができないことは課題の一つであった。この課題に対応するため、令和4年度より新たに中学校2学年を対象とした島外企業等への職場体験を主とした移動教室を実施している。

一方、島内の児童生徒が、今後生活していく上で体験する可能性のある物事に対して、離島ゆえに機会が制限されることは、職場体験に限られたことではない。その分、自分で調べる力を付ける指導を今後も続けていくことが肝要である。

【基本方針3 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興】

[主要施策]

(1) 青少年が団体生活や各種の体験活動を通して、心身を鍛え思いやりの心を育てる機会の充実を図る。そして社会のために進んで奉仕する青少年の育成を目指し、心の教育を推進する。

[施策の取組状況・実績、成果]

- 八丈町青少年対策地域委員会の開催 各地域委員会にて開催
- 八丈町青少年委員会の開催 開催回数 3回
- 八丈町青少年問題協議会の開催 開催回数 1回
- 島外体験学習の実施
 - 期 間 8月18日～22日 4泊5日
 - 場 所 山梨県八ヶ岳少年自然の家キャンプ場
 - 参加者 小学6年(14人)・中学1年(10人)・中学2年(6人)・中学3年(2人)
 - 指導者(5人) 計37名
 - 内 容 キャンプ、溪流釣り、ハイキング、中学生との交流、スケート体験、果物狩り

成果：令和4年度はコロナ禍の影響もありプログラムや日程の縮小を行い事業の実施をしたが令和5年度は通常通りに実施することができた。

八丈町の小学生、中学生が山梨県の中学生と交流を行うことにより、八丈島では経験できない体験活動や団体生活の規律を学び、心身を鍛えることで、社会に貢献できるリーダーの養成を図ることができた。

[課題、今後の方向性]

島とは異なる自然の中での野外活動・体験教室は、子供たちの心の豊かさや逞しさを育成に寄与し、自らの力を社会に貢献できるリーダーの養成にもつながる。より充実した活動内容を今後も継続して実施していく。また、活動を円滑に進めるために、事業の検証を行い、運営体制についても検討を進めていく。

青少年対策については、各地域の青少年対策委員会が様々な活動を行っており、地域で青少年を見守ろうという姿勢で取り組んでいる。

[主要施策]

(2) 町民の学習活動やコミュニティ活動を支援するため、八丈町コミュニティセンター、公民館などの社会教育施設の管理・整備に努める。町立図書館については、図書資料及び視聴覚資料の充実を図る。「八丈町子ども読書活動推進計画」を基盤とした、利用しやすい環境づくりを進める。

[施策の取組状況・実績、成果]

- コミュニティセンターの利用状況

ボウリング場(4レーン)	11,744ゲーム	・ 6,668人
テニスコート(夜間照明付2面)	1,060件	・ 5,062人
体育館(人工芝1面)	585件	・ 6,149人
会議室(1室)	13件	・ 64人
計		17,943人

○施設の感染症対策

館内入口に検温器、手指消毒液を設置。

○コミュニティセンター主催スポーツ大会の開催

ボウリング大会開催 12月3日 参加者 130名
 テニス大会開催 12月17日 参加者 22名
 フットサル大会開催 1月21日 参加者 94名

○公民館の使用状況

三根公民館	1,545 件 17,150 人	英会話・踊り・親子サークル・学習会・健康教室・剣道 ・語学教室・書道（習字）・卓球・太鼓・バレエ・フラ ・フラメンコ・文庫活動・ヨガ・レクリエーション ・ワークショップ・老人クラブ・高齢者給食サービス等
大賀郷公民館	1,189 件 12,836 人	生け花・英会話・親子サークル・学習会・キックボクシング ・健康教室・剣道・卓球・婦人会・文庫活動・老人クラブ ・高齢者給食サービス・学習支援等
檜立公民館	316 件 4,045 人	生け花・踊り・健康教室・自治会活動・卓球・婦人学級 ・婦人会・文庫活動・老人クラブ・高齢者給食サービス等
中之郷公民館	375 件 3,837 人	英会話・健康教室・自治会活動・住民説明会・卓球・婦人会 ・文庫活動・老人クラブ・高齢者給食サービス等
末吉公民館	104 件 1,024 人	健康教室・自治会活動・卓球・老人クラブ・高齢者給食サー ビス等
計	3,529 件 ・ 38,892 人	

○施設の感染症対策

令和5年5月8日に新型コロナウイルスが5類感染症移行となり、入館票の記入は終了。館内での飲食についても通常の運用に戻した。

臨時休館等の対応はなし。

○台風による施設対応

台風7号により、令和5年8月13日、14日終日休館とした。

○図書館の利用状況

開館日数：276日

延べ利用者数：10,960名 1日平均利用者：40名

蔵書冊数（書籍等）：40,066冊 DVD・ビデオ：1,248点

○図書館の主な出来事

感染症対策として、引き続き利用者に対し入館前の手指消毒、検温を依頼。入館票記入依頼は5月8日で終了。

文庫まつりを事前申し込みなしで実施。（昨年度は予約制で実施）

9月より図書館担当職員1名増。

成果：公民館は、令和5年5月8日をもって飲食等の使用制限を撤廃した。使用件数は増加傾向にある。

老朽化や耐震性脆弱に伴う、中之郷公民館建替事業については、町全体の公共施設の配置を含めた複合的な検討の必要があり、見直しを行っている。

図書館は、利用者に感染症対策への協力をしてもらい開館した。利用状況については、全体的に増加し、コロナ禍前の状況に近づきつつある。

[課題、今後の方向性]

コミュニティセンターは、土・日曜日・平日夜間以外の利用率を上げるため、引き続き広報活動等により町民へ周知する。平成31年度に長寿命化計画策定及び建物調査を行い、令和4年度にA棟の外壁・防水改修工事を実施した。今後計画に基づき、令和5年度にB棟、令和6年度にC棟の外壁・防水改修工事を行い、施設整備を計画的に進めていく。

公民館は使用件数の増加が見込まれるため、各館の老朽化箇所を確認及び修繕等の対策を行い、安全管理を徹底していく。

中之郷公民館建替事業については、公民館施設だけに囚われず、八丈町全体として公共施設の最適な配置を踏まえ、今後の施設計画の策定に向けて検討する。

図書館は、子ども達に向けては「第2次八丈町子ども読書活動推進計画」を基盤とした運営を行い、ブックスタート、おはなし会等を通して読書の楽しさを伝えていく。令和5年9月より図書館担当職員が1名増えたのを機に業務を分担。八丈町公式Xを活用したイベントや新着本の情報発信を開始し、図書館運用の強化にも取り組む。

図書館来館者数は、令和4年度比約120%だった。制限が緩和されるに従い来館者数が増加した。今後も利用しやすい図書館を目指し、企画や広報活動、施設整備に力を入れる。

[主要施策]

(3) 八丈島文化協会をはじめとする諸団体の芸術・文化活動の支援や、多くの住民等が利用できる多目的ホールおじゃれ（集会施設）の管理、運営に努め、クラシックコンサート、芸術文化振興事業の実施など、町民が芸術・文化に親しみ、参加できる機会の充実を図る。

[施策の取組状況・実績、成果]

○第53回八丈島團伊玖磨メモリアルコンサート（旧團伊玖磨記念サマーコンサート）の開催

期 日 3月20日（水・祝）17時00開演

場 所 八丈町多目的ホール「おじゃれ」

入場者 292名

出演者 指揮・公演監督 加藤洋朗

演 者 ソプラノ／澤畑 恵美 フルート／相澤 政宏 ピアノ／河野 紘子

バリトン／仁賀 広大

特別出演／八丈町立小中学校児童生徒有志

○寄席公演の開催（島しょ芸術文化振興事業）

期 日 10月1日（日）14時開演

場 所 八丈町多目的ホール「おじゃれ」

入場者 144人

出演者 三遊亭 げん馬（落語）、宮田 陽・昇（漫才）、春風亭 昇羊（落語）、林家 花（紙

切り)、三笑亭 夢太朗 (落語)

○芸術・文化団体活動への支援

八丈島文化協会に対して、下記の八丈島文化協会主催及び後援事業に支援した。

事業名	交付額	確定額
八丈島文化協会事務事業	2, 200, 000円	2, 200, 000円

主な事業：八丈島文化協会事務、八丈小島自然体験学習、八丈島ウインズフェスティバル、八丈島民大学講座、八丈島文化フェスティバル、子ども文化体験

成果：八丈町多目的ホール「おじゃれ」は平成25年8月より供用を開始し、島内だけでなく、島外からも来訪する様々な団体に利用されている。島内各地で行われていた催し物が当ホールに集中したことで、イベントの全容が把握しやすくなり、諸文化団体の活動の活性化にも繋がった。

團伊玖磨記念コンサートは令和3年度から「八丈島團伊玖磨メモリアルコンサート」と名称を変え、八丈島の文化振興に大きく貢献した名誉町民である團伊玖磨氏の功績や思いを継承しながら、クラシック音楽を通じた芸術文化を提供してきた。令和5年は芸術文化活動として半世紀続くコンサートに團伊玖磨氏本人が実際に開催していた時の出演者と八丈島の小中学校児童生徒有志による共演という新しい企画を実施することができた。

島しょ芸術文化振興事業の八丈島寄席公演は、令和5年度は落語だけでなく、漫才や紙切りといったバラエティー豊かな演目となり、来場者からは「毎回楽しみにしている。恒例行事としてほしい。」との要望もあり好評であった。島内では経験することが難しい本格的な芸術文化を体験する機会を提供したことで、芸術文化の振興に寄与することができた。

八丈島文化協会の主催及び後援事業については、事業計画に沿って概ね実施された。近年、島外からのホール利用のコーディネートを行うことが増えており、その活動が発展していくことでより芸術文化の振興に期待できる。

[課題、今後の方向性]

八丈町多目的ホール「おじゃれ」については、設備の劣化が見受けられる中で適切な施設の管理を心がけ、保全計画の整理を行う。優先順位をつけ、使用頻度の少ない時期を考慮した保全作業を計画し、ホール利用者が快適に練習やイベント等を実施できるように努める。国や都、民間団体の事業や補助金等を活用して、島内では触れる機会の少ない芸術文化体験の機会を提供する。

八丈島團伊玖磨メモリアルコンサートは、構想として令和6年度の町制施行70周年の記念公演（オペラ「夕鶴」）に向けて準備検討を進めている。令和5年度はその前段階のコンサートとなり、團伊玖磨氏が作曲した楽曲を中心にソリストと一緒に島内小中学校の児童生徒有志が共演する企画を実施し、入場者数も例年に比べ倍以上となった。

八丈島文化協会の活動については令和5年度の事業計画の中でおじゃれホールの予約の空きがなく、実施できない事案が生じた。行政予約についての確認やホールの保守点検の調整を適宜行い、予約管理に努める。芸術文化振興及び機運醸成を図ることを目的とし、今後も相談・調整等を行い、適切に支援していく。

[主要施策]

(4) 英会話教室、婦人学級など、市民が生涯を通じて学ぶことのできる機会の充実を図る。

[施策の取組状況・実績、成果]

○英会話教室の開催

講師 3名

受講者 122名（小学生58名・一般55名・パパママ9名）

内容 19クラス

場所 三根公民館(水・金曜日)、大賀郷公民館(月・火曜日)、中之郷公民館(木曜日)

○婦人学級の開催

三根婦人学級	あじさい植えつけ	延べ参加人員 139名
	ストレッチ教室	
	イタリア料理教室	
	寄せ植え教室	
大賀郷婦人学級	寄せ植え教室	延べ参加人員 86名
	料理教室	
	料理講習	
檜立婦人学級	料理教室	延べ参加人員 50名
	檜立踊り	
	フラワーアレンジメント	
中之郷婦人学級	クラフト教室	延べ参加人員 86名
	寄せ植え	
	ゲートボール	
末吉婦人学級	料理教室	延べ参加人員 41名
	にぎり寿司	
合計	学級数 15教室	全学級延べ人数 402名

成果：英会話事業は順調に活動を継続しており、多文化共生の推進や授業の多様性を拡充することができた。見学希望にも柔軟に対応したことで、実際に申込み方も多く、全体的に受講者数が増加した。英会話教室を通じて交流を深める機会を提供できている。

婦人学級は全地域で実施し、特に島の伝統的な料理に関心が高かった。各地域で教室の内容を工夫し、実施していた。

[課題、今後の方向性]

英会話教室は毎年多くの子供たちや一般住民が受講している。見学希望の問い合わせも多く、

見学した方の多くは受講申し込みをしていることから、教室運営の方向性は適正であると判断できる。次年度も魅力ある授業や運営体制、更なる語学習得と英会話教室を通じた地域コミュニケーションの向上を目的とした授業内容の充実を図る。

[主要施策]

(5) 次代を担う人材を育成し、加えて共働き家庭の子育て支援の観点から放課後子供教室（がじゅまる広場）と放課後児童クラブ（とびっこクラブ）の一体的な実施を中心に両事業の計画的な整備を進める。

[施策の取組状況・実績、成果]

○放課後子どもプラン運営委員会の開催

開催回数 3回

○放課後子どもプラン実施状況

・三根小学校がじゅまる広場

開催日数 199日、延べ参加者数 15,234人(一日平均76.6人)

・大賀郷小学校がじゅまる広場

開催日数 198日、延べ参加者数 8,727人(一日平均44.1人)

・三原小学校がじゅまる広場

開催日数 197日、延べ参加者数 6,090人(一日平均30.9人)

成果：令和5年度は新型コロナの5類移行もあり、通常どおり開催した。指導員会議では、町から連絡事項の共有や周知をするだけでなく、教室内でのルールやトラブル、児童についての意見交換をすることを意識づけ、教室からよりよい運営のための意見を得ることができた。

[課題、今後の方向性]

指導員の体調不良等による退職が多く、シフトの調整ができず職員が現場に入ることもあった。指導員の確保は今後も常に課題となることが予想される。

引き続き子供たちの健やかな居場所づくりの充実を図るため、活動場所・指導員の確保、学校との連携ができるように努める。

[主要施策]

(6) 八丈島に伝わる有形・無形の文化財の保護に努めるとともに、文化財の公開・活用を通して文化財に親しむ機会を提供する。また、文化財管理者として歴史民俗資料館の整備・活用を図る。

[施策の取組状況・実績、成果]

○歴史民俗資料館（八丈支庁ホール）の管理、運営

来館者 5,596人（令和4年度は5,857人）

収入 469,000円（令和4年度は486,400円）

受付や案内業務等はシルバー人材センターへ委託

○管内指定文化財状況（令和6年3月31日現在）

国指定 8件（登録文化財：2件、記念物：6件（うち地域を問わず指定：5件））

都指定 27件（有形：16件、建造物：2件、史跡・旧跡：6件、無形民俗：3件）
町指定 48件（重宝：12件、技芸：10件、郷土資料17件、史跡・旧跡：2件、記念物7件）

○八丈町文化財専門委員会の開催

開催回数 開催なし

○文化財の公開

「東京文化財ウィーク2023」への参加 10月1日～11月30日

企画事業 文化財めぐり、歴史民俗資料館（八丈支庁ホール）内の展示物の解説

○玉石垣保存会への支援

事業団体	補助額	内容
大里地区玉石垣保存会	0千円	玉石垣修復・後継者育成

※事業実施団体の申請（計画）がなかったため、八丈町大里地区玉石垣保存会事業補助金の交付なし。

成果：歴史民俗資料館（八丈支庁ホール）の来館者数は、前年度比で261人（96%）微減した。

旧歴史民俗資料館は令和3年度に建築改修のための実施設計を行い、令和4年12月より改修工事が着工した。また、令和3年度に策定した展示実施計画、令和4年度に策定した展示基本設計に基づき展示物の状態確認、展示構成や展示物の再考、展示資料の検証・検討を行い、展示実施設計を策定した。令和7年度10月1日のリニューアルオープンに向けて、事業を推進していく。

文化財専門委員会は開催することができなかった。

令和5年度においては、大里地区玉石垣保存会の実施計画がなかったため、補助事業の実施はなかった。

[課題、今後の方向性]

旧歴史民俗資料館については、令和4年度改修工事に着手し、令和6年度まで継続して工事を進めていく。また展示については展示実施設計を基に、令和6年度は展示制作設置を行い、建物の文化的価値を生かした新しい八丈島歴史民俗資料館のオープンに向け事業を進めていく。

文化財については、文化財専門委員会を活用し、保存、活用について適宜検討を行う。

八丈島誌改訂は、前年度に引き続き駒澤大学の中野達哉教授に公文書調査を委託し、基礎資料ともなる八丈島誌資料編刊行に向け、準備を進める。

大里地区玉石垣保存会へは継続的に支援を行い、玉石垣の保存と後継者育成の推進、玉石垣の文化に親しむ機会を提供する。

[主要施策]

(7) 八丈方言の担い手である高齢者の力を生かし、島民が関心を持つ「島言葉を知り、伝える」取組みを行う。

[施策の取組状況・実績、成果]

○第2回方言大会の開催

期日 3月10日（日）13時30分開演

場所 八丈町多目的ホール「おじゃれ」

入場者 189名

○第11回八丈方言講座

令和5年度については、講師の八丈方言調査活動の計画がなかったため実施なし。

成果：八丈方言に関する幅広い世代からの発表があり、内容もそれぞれの立場から独自性のあるアプローチがあった。来場者からは好評を博し予想を超える反響があった。八丈方言を通じ、様々な世代の交流と方言継承に寄与することができた。

[課題、今後の方向性]

教育委員会が行ってきた「島言葉を知り、伝える」活動も10年以上経過し、活動内容の見直し、更なる展開が必要であり、学校教育と社会教育の両面から推進していくことが大切である。今までは高齢者が活動の担い手であったが、これからは、40代から50代の比較的若い人たちに関心を持ってもらい、島言葉の保存と継承活動の一翼を担ってほしい。

令和6年度においては、全国の消滅危機言語を抱える地域が一堂に会し、消滅危機言語について共に考える文化庁主催の「危機的な状況にある言語・方言サミット」が八丈島で開催される。八丈方言大会については同事業のプログラム内容の一部として実施予定である。今後も八丈方言大会では継続的な継承活動ができるよう、持続的で有効な継承方法を探っていきながら事業を推進していく。

[主要施策]

(8) 町民によるスポーツを振興し、スポーツに対する関心を高めるとともに、町民の健康増進と体力向上を図り、相互の交流を深める。また、体育協会・スポーツクラブと連携し各種スポーツの指導者育成に努める。

[施策の取組状況・実績、成果]

○国土交通大臣杯 第14回全国離島交流中学生野球大会

開催日 8月20日～25日

開催地 鹿児島県奄美大島

参加者 中学生選抜12名

○第62回町民体育大会（各地域）

開催日 10月8日

参加者 575名

○スポーツ講習会の開催

サッカー（走り方）講習会

開催日 12月10日

会場 南原スポーツ公園サッカー場

参加者 八丈島サッカー協会員・他87名（小学生・中学生・高校生・指導者）

○スポーツ団体への支援

事業団体	交付額	確定額
八丈島体育協会	4,000,000円	3,790,925円
レインボーカップ2023実行委員会	4,000,000円	4,000,000円

○体育施設の利用状況

施設名	件数	人数
富士グラウンド	270件	9,347人
富士ゲートボール場	175件	2,269人
檜立運動場	48件	975人
檜立屋内運動場	192件	1,874人
中之郷運動場	12件	510人
中之郷屋内運動場	90件	576人
末吉運動場	6件	802人
末吉屋内運動場	38件	344人
南原スポーツ公園（サッカー）	85件	3,658人
南原スポーツ公園（野球）	124件	2,440人

成果：新型コロナウイルス感染症が第5類に移行し、以前同様に各施設で多くの方の健康増進や体力向上に寄与し、相互交流を深めることができた。

[課題、今後の方向性]

各施設の経年劣化による破損が多く見られているが、建替えや閉鎖が難しい現状では破損個所を修繕して使用していく現在の方法が適当であると考えられる。

【基本方針4 「町民の教育参加」と「学校経営の改革」の推進】

[主要施策]

(1) 外部評価の導入などを通じて、保護者や地域住民の参画を求め、開かれた学校づくりの一層の推進を図る。また、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置に向けて検討を進める。

[施策の取組状況・実績、成果]

○外部評価の実施（学校の取組み）

保護者・地域からの教育活動に対するアンケート

小学校 全校実施、中学校 全校実施

成果：保護者、地域からのアンケートなどを通して学校における教育活動全体についての評価を生かし、次年度の教育活動・教育課程に反映させ、よりよい学校づくりを推進している。

[課題、今後の方向性]

学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の本格設置に向け、学校が中心となり、保護者や地域関係者から協議会委員の人選を検討していく。

[主要施策]

(2) 学校教育の改善に対する各学校の取組みを進めるため、校長のリーダーシップの下、学校の自主性・自律性の確立を図る。また、主幹教諭の配置を進めるとともに、その補佐的役割を担う主任教諭の配置にも取り組み、学校の組織的な課題対応力の向上を図る。

[施策の取組状況・実績、成果]

学校の組織的な課題対応力の向上のため、主幹教諭配置計画に基づいた配置を行う。その補佐的な役割を担う主任教諭の配置も行う。

○主幹教諭の配置

校種	配置計画	令和5年度配置人員数
小学校	各2名	三根小(2名)・大賀郷小(1名)・三原小(2名)
中学校	各3名	富士中(2名)・大賀郷中(2名)・三原中(2名)

○主任教諭の配置

校種	令和5年度配置人員数
小学校	三根小(8名)・大賀郷小(5名)・三原小(3名)
中学校	富士中(7名)・大賀郷中(5名)・三原中(6名)

成果：主幹教諭は配置計画どおりの配置はできていないが、主任から主幹への受験数が増え、主幹合格率が100%となっている。主任教諭については昇任や人事異動の関係もあり、全体では横ばいであった。

[課題、今後の方向性]

主幹教諭については、東京都教育委員会の配置計画と学校規模を勘案しながら、無配置校をなくすべく取り組んでいる。主任教諭についてもバランスの良い配置となるよう引き続き取り組む。また、主幹教諭選考、主任教諭選考の受験有資格者に選考を受験するよう促していく。

[主要施策]

(3) 教員の資質向上及び意識改革を図り、授業改善に資するため、週ごとの指導計画の作成及び点検、校内外での研修の充実等の一層の推進を図る。

[施策の取組状況・実績、成果]

○週ごとの指導計画（週案）の点検

第1回 7月 3日、12日、13日、14日、19日

第2回 12月 7日、11日、12日、13日

第3回 3月 13日、14日、15日、18日、19日

○週案点検結果

週ごとの指導計画の提出	99%	ねらい	96%
管理職の確認印	100%	指導内容	96%
管理職のコメント	100%	週ごとの実施時数	95%
単元名	80%	累計時数	91%

○夏季研修会の開催

八丈支庁管内研修の実施や、他会合と抱き合わせるなどして適宜実施

○校内研究の充実（講師招聘、研究授業等）

・三根小学校 研究テーマ

「コミュニケーションをより豊かに、より効率的に行う児童を育むための取組」

- ・大賀郷小学校 研究テーマ
「学ぶ楽しさを知り、何事にも主体的に取り組む児童の育成～UDLの視点から～」
- ・三原小学校 研究テーマ
「学びをつくる！伝えたい！わたしの思い！～児童の自分ごと化を目指して～」
- ・富士中学校 研究テーマ
「未来を切り拓く主体性とコミュニケーション能力の育成
～連携を生かした持続可能な探求学習を通して～」
- ・大賀郷中学校 研究テーマ
「生徒が考え、作る学校の実現～主体性を育む教育実践の研究～」
- ・三原中学校 研究テーマ
「授業力向上～三原中の特性を生かした評価の改善～」

成果：管理職により各校の教員の取組状況が確実に把握されている。また、「ねらい」、「指導内容」とどまらず、授業実施後の児童・生徒の状況を「指導の改善に生かすための記録」として残している教員も多く見られた。「個別最適な学び」や「協働的な学び」の実現に向けて、他の教員への普及・啓発をしていく価値がある。「単元名」の記載率が他よりも低いですが、例えば、特別支援教育においては単元というより児童・生徒の個別の学習課題を設定している場合もあり、全体的には各学校において週ごとの指導計画は適切に作成されていると言える。その他、東京都教育庁出張所が所管する教員研修の受講状況や、島しょ地域研修支援事業等の活用状況も良好である。各学校が、教育課題解決のために取り組んでいる。

[課題、今後の方向性]

「個別最適な学び」や「協働的な学び」の実現には、教員の日々の授業改善が欠かせない。そのためには、週ごとの指導計画（週案）の作成が基本となる。今回の調査では、単元名の記述、累計時数の管理に改善の余地が見られた。単元ごとに配当する時間数をより明確にし、年間時数の中での位置を確認しながら、その授業時間において児童・生徒が何をできるようになるのか、指導者の意図が分かる指導計画（週案）を引き続き作成していく必要がある。

カリキュラム・マネジメント及び教育課程の適正な管理という観点からも、校長の権限と責任の下にすべての教員が行わなければならない。未記載等がないように、指導の徹底を図る。

[主要施策]

(4) 学校施設を開放して効率的な運営を図る。

[施策の取組状況・実績、成果]

○学校施設の利用状況

	運動場		体育館		備考
	件数	人数	件数	人数	
三根小学校	19件	477人	413件	9,021人	
大賀郷小学校	26件	507人	265件	4,435人	
三原小学校	—	—	162件	2,177人	運動場の数は三原中に含む
計	45件	984人	840件	15,633人	

富士中学校	57件	826人	293件	3,263人	
大賀郷中学校	62件	981人	214件	3,052人	
三原中学校	21件	311人	62件	762人	
計	140件	2,118人	569件	7,077人	

成果：新型コロナウイルス感染症が第5類に移行し、体育館施設の件数、人数ともに増加した。

[課題、今後の方向性]

開放に際し、使用料の徴収方法や年間予約等のシステムについて各使用団体と協議し、効率のよい運営を図る。

[主要施策]

(5) 自然環境に配慮し、児童生徒が安心して学び、遊べるよう、各小中学校の校庭の芝生の管理について、学校と地域が連携した体制づくりを構築できるよう支援する。

[施策の取組状況・実績、成果]

○ボランティア保険への加入

芝生化した校庭の各校の維持管理団体（地域住民、校庭利用団体等）のボランティア活動中の事故対応に備え加入している。

○校庭芝生化技術支援事業の実施

東京都の委託機関（株緑の風景計画）の専門家派遣による芝生の状態確認、手入れに関する質疑応答を芝生化が済んでいる学校に対し希望制で行った。

○東京都公立学校運動場芝生化維持管理経費補助金の活用

令和3年度末をもって終了（芝生化実施完了後5年以内の学校が補助対象）。芝生化の実施により砂の巻き上がりによる近隣住民からの苦情が減り、転倒による児童生徒のケガが減った。環境学習効果や地域の新しいコミュニティの場としても効果がでてきている。

[課題、今後の方向性]

維持管理に関する経費や手間が現場の大きな負担となっていることが課題である。

今後も継続して、芝生を活用した様々な文化・スポーツ活動の利用を推進し、子供の健全育成と地域の活性化を図る。

[主要施策]

(6) 島の特色を生かした学校教育や地域での生活の中で豊かな人間性を育み、将来の島を支える人材の育成を支援する。

[施策の取組状況・実績、成果]

○学校運営協議会（コミュニティスクール）の設置

子供たちや学校を取り巻く環境が複雑化・多様化する中、子供たちや地域の未来を創るためには、学校・家庭・地域による一体的な取組みが必要とされ、社会総掛かりでの教育の実現が不可欠となってきている。

成果：校長会、副校長会にて設置に向けた検討を開始した。

[課題、今後の方向性]

社会総掛かりで教育を実現するうえで、地域でどのような子供たちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民等と共有し、地域と一体となって子供たちを育む学校へと転換していくことが重要とし、令和4年度には、小中学校に学校運営協議会（コミュニティースクール）の設置を進めていく議論を重ねた。

令和5年度に教育委員会規則の整備、委員の人選を行い、令和6年度運用開始を目標とする。

[主要施策]

(7) 東京都立八丈高等学校との連携を進めるとともに、島外留学生の制度が維持可能となるように努める。

[施策の取組状況・実績、成果]

○島外受入生徒

都立八丈高等学校（普通科）に1名（男子）の生徒が入学。

成果：本事業も7年目となり、本年度は3名（1年生1名（男子）、2年生2名（男子））の生徒がホームステイ先の援助を受け、学習面だけでなく、学校行事、部活動等に参加し、充実した学校生活を送っている。本人達も地域行事等に積極的に参加し、友人等、新たな人間関係の構築の学びや、更には高校の活性化に繋がっている。

令和4年度より2名を受け入れていたホストファミリーが健康上の理由により受入を辞退せざるを得ない状況となり、八丈高等学校関係者を含む多くの住民に代替ホストファミリーを募集した結果、八丈島移住定住促進協議会から申し出があり受け入れを引き継ぐこととなった。

[課題、今後の方向性]

島外生徒の受入事業は、親元を離れての生活を見守り、基本的な生活習慣の指導を行うなど負担の大きなものとなるため、町と受入先の信頼関係の構築が重要となる。島外生徒とホストファミリーの支援は継続するものの、島外生徒の卒業まで安定して受け入れを継続できる体制づくりが必要不可欠であるため、ホストファミリー（受入先）の拡充については慎重に検討を進めていく。

【庶務係：学校・給食センター関係】

- ・三根小学校音楽室エアコン更新工事
- ・三根小学校廊下ガラスブロック補修工事
- ・三根小学校直結給水化、消火栓更新、トイレ洋式化工事実施設計
- ・大賀郷小学校直結給水化改修工事（不調）
- ・大賀郷小学校消火設備改修工事
- ・三原小学校職員室等空調交換工事実施設計
- ・富士中学校技術室照明改修工事
- ・富士中学校東側フェンス補修工事
- ・三原小学校トイレ洋式化改修工事
- ・大賀郷中学校消火設備改修工事
- ・大賀郷中学校バックネット改修工事（不調）
- ・三原中学校体育館予防改修工事

【生涯学習係：体育・社会教育・文化財関係】

- ・八丈島歴史民俗資料館耐震補強等改修工事（工事監理、建築、機械設備、電気設備）
- ・八丈島歴史民俗資料館工事監理技術指導及び補助金申請支援業務委託
- ・八丈島歴史民俗資料館展示実施設計作成業務委託
- ・南原スポーツ公園野球場バックネット改修設計
- ・コミュニティセンターB棟外壁・防水改修工事
- ・大賀郷公民館浄化槽マンホール交換工事
- ・樫立公民館駐車場照明工事
- ・南原スポーツ公園野球場及び富士グラウンド人工芝メンテナンス業務委託

第6 外部評価委員（有識者）からの意見

外部評価委員（有識者）

簾 田 豊 三 氏（元 都立八丈高等学校教諭）

高 橋 宗 一 氏（八丈島体育協会会長）

平 井 一 弘 氏（八丈島小中高特PTA連合会会長）

令和4年度と比較し、不登校児童生徒の人数が増加したことは、深刻に受け止めており家庭への支援の難しさも理解している。都立八丈高等学校へ進学すると、環境の変化などで再び登校できるようになる生徒もいる。学習の基本や集団生活、社会性などを身につける義務教育の9年間は最も重要であるため、引き続き対応・改善に努めて欲しい。

部活動の地域移行について、趣旨は理解しているが「主体性」を持って指導にあたる地域団体の確保が必要である。生徒を預かり、指導することの責務、対応も難しいものがあると想像する。ビジネスマインドを持った組織体でないと、円滑な移行と持続が困難ではないか。国や都、他自治体の動向に注視し、地域への周知啓発と検討を進めるようお願いする。

町では、文化・運動等全ての部活動遠征費について、生徒全員に一律の補助を行っている。税の公平性からも一律・平等が基本であるが、運動部活動において、試合に勝ち進んだ場合、離島という立地条件により遠征費の負担が懸念される。部活動は生徒の自主的・自発的な参加により行われるものなので、すべて補助金という考え方は好ましくないが、企業等の協賛金や、報奨金制度など支援の可能性を模索したい。

給食提供については、食材費が高騰する中で、地場産食材も多く使用し、メニューの充実や食育にも努力されている。また、令和6年1月より、児童・生徒の給食費の補助を行い保護者負担がなくなった。今後も委託業者の確保も含め、安定・持続した給食提供をお願いする一方で、設備や施設の老朽化が著しく、給食提供が停止する恐れもある。施設の建て替えについては、早急に準備を進めてほしい。

学校施設についても、老朽化や児童・生徒数の減少を考慮し、集約などを検討していく時期にあるのではないかと。中学校も、創立当初は富士中と大中はひとつであったので、最終的には1校という選択肢も考えられる。社会体育施設についても、人口規模から考えると過多気味である。利用率だけで判断せず、立地や将来性も見据えながら、廃止等を検討し、残る施設に設備投資をしていく方が現実的である。

ホストファミリー事業は、生徒の3年間をホスト家（個人）任せでは責任が重すぎ、現在の制度では限界があるように感じる。島内の求人枠はあるので、仕事の紹介など移住定住などの支援による「親子定住型」が有効ではないか。

以上、内容を精査、課題を共有し、教育行政の向上に更なる工夫を講じられるとともに、住民のニーズに的確に応えていくことを期待して、外部評価委員の意見とする。

【資料 1】

八丈町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び
評価実施要綱

平成 21 年 3 月 2 日
教 育 長 決 定

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）
第 26 条の規定に基づき八丈町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が行うその権限に属
する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）の実施に関し
必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第 2 条 点検及び評価の対象とする事務は、点検及び評価を行う年度の前年度の教育委員会の基
本方針に基づく主要施策に関する事務（以下「施策・事業」という。）とする。

(点検及び評価の実施)

第 3 条 教育委員会は、毎年度 1 回、点検及び評価として施策・事業の進捗状況を総括するとと
もに、課題や今後の取組の方向性を明らかにするものとする。

2 教育委員会は、前項の規定による点検及び評価の結果を取りまとめるときは、あらかじめ、
その内容について、教育に関する学識経験を有する者等の知見を活用するものとする。

3 教育委員会において点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を作成し、八
丈町議会へ提出する。また、報告書は公表するものとする。

(点検及び評価に関する有識者)

第 4 条 教育に関する学識経験を有する者等の知見の活用を図り、点検及び評価の客観性を確保
するため、点検及び評価に関する有識者（以下「外部評価委員（有識者）」という。）を置く。

2 外部評価委員（有識者）は、教育委員会の求めに応じ、教育委員会が取りまとめた「施策・
事業の実績、課題及び今後の方向性」について意見を述べるものとする。

3 外部評価委員（有識者）の定数は、3 人とし、教育に関し学識経験を有する八丈町民の中か
ら教育委員会が委嘱する。

4 外部評価委員（有識者）の任期は 2 年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。た
だし、再任を妨げない。

5 外部評価委員（有識者）は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後
も、同様とする。

(庶務)

第 5 条 点検及び評価に関する庶務は、教育課庶務係で処理するものとする。

(委任)

第 6 条 この要綱に規定するもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この要綱は、平成 21 年 3 月 2 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 21 年 11 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。